



学習支援の小学生への拡大・音楽室へのエアコン設置が実現へ



平成 30 年度補正予算が全会一致で成立

市議会 12 月定例会が、12 月 3 日から 21 日の日程で行われました。今議会では、かねてより訴えていた学習支援事業の小学生への拡大や小学校の音楽室へのエアコンの設置などの内容を含んだ補正予算が成立しました。議員として一年間活動してまいりましたが、いくつかの政策が実現につながってきました。これからも課題を一つでも解決できるよう、活動に邁進してまいります。

贈収賄事件を受けて行われてきた調査特別委員会では報告書がつくられましたが、私たちが主張した「倫理条例」の制定については明記されませんでした。今回の報告書は市に対しては厳格な対策を求めており、他人に厳しく自分に甘いものになっています。ここで終わりとせず、会派の議員とともに追及を続けていきます。



今回の議会のポイントです

補正予算

畠山市政のもと喫緊の課題にスピード感ある対応

「補正予算」とは、年度途中で新たな需要が生まれたときに組まれる、当初予算を補うための予算です。

補正予算の中身としては、学習支援などに加え、全国的な問題となっている通学路のブロック塀の補修を行う補助制度の創設や商業施設での期日前投票の実施のための整備などがあります。

今回の補正予算では、私たちの会派が政策要望などで訴えてきた施策がいくつも実現しました。畠山市政のもと、喫緊の課題にスピード感ある対応が示されたといえます。

	これまで	補正予算での対応
学習支援事業の対象	生活保護世帯・生活困窮世帯の中学生、高校生と児童扶養手当全部支給世帯の中学生	児童扶養手当一部支給世帯、小学校 5・6 年生を追加
音楽室へのエアコン設置	小学校市内 22 校のうち 9 校のみ（中学校は全校設置済）	小学校全校に設置 今泉・大谷・平方・平方北・大石・大石北・大石南・西・東・芝川・上平北・原市南・瓦葺の各校に設置
ブロック塀対策	通学路の既存住宅については補助なし	危険ブロック塀などの撤去・築造費用を補助 H32 年までの限定で補助上限 20 万円
期日前投票所	公共施設のみ	アリオ上尾に設置 県議会議員選挙の際の設置のための人件費などを計上

皆さまのご意見を聞かせてください



メール

ebihara116@gmail.com



フェイスブック

<https://www.facebook.com/naoya.ebihara>



えびはら直矢プロフィール

昭和 62 年 12 月 3 日生まれ。

- 上智大学法学部卒
 - 首都大学東京社会人類学教室修了。
- 国連 UNHCR 協会職員などを経て、大島敦衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、現在子どもたちの放課後を考える団体や演劇教育を推進する団体など複数の団体の運営に携わっている。
2017 年に上尾市議会議員に当選。国民民主党所属。
家族：妻、長男（3才）、長女（2才）、次男（0才）



会派として条例制定を示した修正案を提出

議会の最終日である12月21日、調査特別委員会の報告書について、議員の行動規範を定める、いわゆる「倫理条例」をめぐる議論が紛糾しました。

新政クラブ・公明党は「条例」の文言を避けた内容を主張したため、私たち上尾政策フォーラムは条例制定を明確に示した修正案を提示しましたが、力及ばず条例制定から逃げた内容の報告書が採択されました。

事件が再び起こることを防ぐためには、きちんとした公的なルールが必要であることは言うまでもありません。今回の採決により上尾市議会では自浄能力がないことを露呈したと言えます。

上尾政策フォーラムの修正案

議員の行動規範としての
条例制定を議会改革特別委員
会で早急に推し進めること



新政クラブ・公明党が賛成した内容
議員の行動規範を定めることを
引き続き議会改革特別委員会で
推し進める

修正案の提案理由（概要）

私たちだけでなく、公明党、共産党から出た意見も条例制定を提案しており、この防止策が大多数の会派が求めるものであることは明白であり、記述を報告書から除くという考えは到底理解できない。

事件の責任を市当局に押し付け、自らの責任に目を背けていては、市民から自浄能力のない議会であると糾弾されても何も言い返すことはできない。



↑会派を代表して町田皇介議員が修正案の提案理由を説明



↑条例制定を避けた報告書に賛成する新政クラブ・公明党議員



このような質問をしました



平成30年12月定例会一般質問

海老原直矢 議員

犯罪被害者援助センター の団体会員となるべき

犯罪被害者
支援

犯罪被害者やその家族の支援を行う犯罪被害者援助センターへの財政的援助について質問。市で受けた被害者の相談に対して対応いただいた経緯があることから検討するとの答え。

子ども家庭総合支援拠点 の早期設置を！

児童虐待

虐待などの家庭や子どもの問題に対応する拠点となる「子ども家庭総合支援拠点」の検討状況について質問。県や他自治体の状況を見ながら検討したいという答弁を得ました。

子どもの貧困についての 情報を集約する部署は？

子どもの
貧困

より効果的な子どもの貧困対策のため、関係する情報を集約している部署について質問したが、「集約している部署はない」との答弁。庁内横断的な体制をつくることを要望しました。

地域猫活動のルール の市役所内・市民への周知は？

地域猫活動

地域猫活動についてのルールを県のガイドブックに準じているとの答弁があったため、どのように周知されているかを質問。今後庁内の関連施設に知らせ、市のホームページに掲載するとの答弁。

荒川流域の自然保護に 国や他自治体と連携すべき

自然保護

自然保護の枠組みに参加していない理由を「参加要請を受けていない」と答えたため、続いて要請があれば参加するかと質問。市の答弁は「慎重に検討する」と消極的な内容でした。